

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化	実施計画掲載頁	200頁
対応する主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>		
関係部等	企画部、商工労働部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○航空物流機能の強化			
1 那覇空港の滑走路増設整備	8,229	順調	○工期短縮分に含まれる着工前手続の短縮分(工事着手時期2ヶ月前倒し)の実施について、国に協力できるよう取り組んだ結果、予定前倒しの平成26年1月に着工された。平成26年度予算編成過程において、引き続き、事業全体の財源について、国に要請したところ、那覇空港滑走路増設事業に要する経費について、平成31年度の所要額まで予算措置を講じるとの国の方針が示された。(1)
2 航空貨物便の公租公課低減	—	順調	○平成26年度税制改正要望において、国に対して低減措置継続の要望を行い、平成28年度までの延長が認められた。(2)
3 新規航空路線の就航促進	465,792	順調	○那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供し、輸出量を増やすことで貨物便の就航を推進した。(3)
4 航空機整備基地整備事業	67,387	順調	○航空機整備施設整備のための基本計画調査の実施及び基本設計を策定した。(4)
○港湾機能の強化			
5 那覇港総合物流センター事業	6,690	やや遅れ	○那覇港管理組合において、総合物流センター基本設計を行ったが、建物仕様に係るアンケートの取りまとめに時間を要し、基本設計を完了する事ができなかったため、基礎工事の着手に遅れが生じた。(5)
6 那覇港国際コンテナターミナル事業	693,175	順調	○那覇港管理組合において、ガントリークレーン1基を整備した。(6)

様式2(施策)

7	那覇港物流機能強化関連事業	167,376	順調	○那覇港管理組合において、機能再編調査(港湾計画改訂作業、各ふ頭の機能再編作業等)を実施した。(7)
8	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区)	61,000	順調	○大都市圏航路(大阪)の実施した。また、定期船実証実験の実施、先島航路実証実験の検討を行った。(8)
9	物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区)	3,020	大幅遅れ	○中城湾港新港地区西ふ頭の上屋の実施設計に着手したが、津波避難施設としての機能を追加検討により不測の日数を要したため、年度内に終了できなかった。(9)
○企業集積施設の整備				
10	賃貸工場整備事業	677,048	順調	○平成24年度事業である賃貸工場6棟については、平成25年10月に完成したところであり、平成25年度事業である賃貸工場5棟については、設計を終了し、工事請負契約を完了したところである。(10)
11	自由貿易地域那覇地区拡張事業	1,652,303	やや遅れ	○臨空・臨港型産業の集積を図るための国際物流拠点施設(鉄筋コンクリート造5階建、延べ面積26,590㎡)整備については、平成25年度内に施設完成予定であったが、那覇市景観審議会において、周辺環境に配慮したボリューム感の軽減について指摘があったため、設計業務期間の延長や工事請負契約に関する手続きに時間を要し、工事着手が平成25年12月となり、やや遅れとなっている。なお、施設完成は平成27年2月予定となっており、建設工事を進めているところである。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	16万トン (25年度)	28万トン	1万トン	成田192万トン 関空65万トン (24年度)
状況説明	那覇空港の国際航空貨物取扱量の総量は増加傾向にあり、県産品輸出品目の中心である食品関係についても、平成26年は対前年比207.6%と大幅に増加している状況である。今後は、県産品の海外販路拡大、全国特産品輸出拠点化、企業誘致を図り、ハブ機能の活用実績を積み上げることで、貨物取扱量増加を促進し、H28目標値の達成を図る。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (23年度)	7路線 (25年度)	7路線	2路線	—
状況説明	国際航空貨物便の路線数は国内・国際ともに増加している。26年1月に青島行きの便が、同3月に広州からの便が新規就航しており、H28目標としていた7路線を達成した。今後の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3 臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	56社 (25年度)	150社	9社	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域においては、企業が56社立地し、雇用者数も1,133名となるなど、着実な臨空・臨港型産業等の集積が図られている。那覇地区において物流施設1棟(3号棟)を整備し、企業も入居して事業を開始しており、物流機能の強化が着実に図られている。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	臨空・臨海型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,133人 (25年)	3,000人	470人	—
	状況説明	臨空・臨海型産業における雇用者数は1,133人となり、増加傾向にある。今後もH28目標値達成に向け施設整備に取り組み、入居企業及び関連企業を誘致していくことで雇用拡大を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	119万トン (24年)	1,020万トン	△1万トン	122,622万トン (23年)
	状況説明	平成24年時において、外貿取扱貨物量が119万トンと若干減少しており、目標値を達成すべく、さらなる利便性の高い港湾の早期整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図る必要がある。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	61万トン (24年)	110万トン	増減なし	—
	状況説明	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は横ばいとなっている。目標の取扱貨物量の達成には、定期航路化、便数の増加、荷主への働きかけが重要となるが、継続中の鹿児島航路実証実験、新規の先島航路実証実験、実施予定の京阪航路実証実験を行い、定期航路化に繋げることで、H28目標値の達成は充分可能となる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間) 滑走路処理容量に対する利用率【()内は発着余力】	13.0万回 93.5%:(6.5%) (22年度)	13.6万回 97.8%:(2.2%) (23年度)	14.7万回 105.8%:(-5.8%) (24年度)	↘	—
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	11路線 (25年度)	↗	—
混雑時旅行速度	—	28.3km/h (17年度)	27.3km/h (22年度)	→	35.1km/h (22年度)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○航空物流機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じることになったが、計画どおりの供用を実現するため、第2滑走路整備が着実に推進されるよう国へ要請する必要がある。 ・新規航空路線の就航促進においては、今後成長が期待されるアジア域内の流動の取り込みを強化するとしており、県としては、沖縄を経由する貨物の増加を促進する必要がある。 ・航空機整備基地の整備については、成果指標達成に向け航空機整備産業クラスターの形成に向けた中核施設を整備し、入居企業及び関連企業を誘致していくことで雇用創出を図る。 ・航空機整備施設については、空港管理者及び地元自治体等の関係機関との連携を強化することにより、企業ニーズに合致する事業計画に沿って円滑に供用開始するための課題の整理及び解決に取り組む必要がある。 <p>○港湾機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合物流センター事業においては、物流の効率化と那覇港から移・輸出する貨物の増大が目的であることから、加工業等の新たな貨物を生み出す企業の誘致が必要であることから、各関連機関からの情報収集を密に行う。 ・ガントリークレーンを増設することで、2隻同時着岸時にも安定的な施設の提供が可能となったが、さらなる荷役時間の短縮に向けて、ガントリークレーン4号機の早期整備が必要である。 ・那覇港では、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船と旅客船・フェリーの混在等が問題となっていることから那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を実施する必要がある。 <p>○企業集積施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由貿易地域那覇地区拡張については、工事完了後、空き期間を極力短縮するため、平成27年4月からの施設供用開始を円滑に進める必要がある。 ・平成27年2月の完成に向けて、工事に支障がある事項(埋設物、不発弾等)が発生した場合は、速やかに対応するため、国等の関係機関との連携を密にし、円滑に工事を進めることができるようにする。 ・施設の供用開始を円滑に実施するため、使用料の設定や入居企業の公募等を並行して行うこととする。

IV 外部環境の分析 (Check)

○航空物流機能の強化

・新規航空路線の就航促進においては、コンテナ借上を活用して海外販路を拡大し輸出量を増大させることにより、輸出者の価格競争力の強化を図る必要がある。また、海外販路拡大にあたっては、輸出先の輸入規制、嗜好等を踏まえた取り組みとなるよう留意する。

・沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成26年度6月より国際物流拠点産業集積地域の区域を新たに拡大したことで、今後さらなる雇用確保の効果が期待できる。

○港湾機能の強化

・中城湾港(新港地区)西ふ頭の上屋の新築工事施工箇所は供用中の施設内であることから、港湾利用者との調整が不可欠であるが、同箇所において、国の直轄工事が予定されており、施工時期など調整が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○航空物流機能の強化

・沖縄振興の施策展開への影響が無く那覇空港滑走路増設事業の予算が確実に確保されるように、平成31年度末供用開始に向け、国に着実な整備を行っていくよう要請していくとともに、県は事業進捗に係る諸課題解決等のため、協力を行う。

・新規航空路線の就航促進においては、企業誘致や県産品輸出に限らず、全国各地からの特産品をまとめて沖縄から輸出する拠点化の推進、OEM(委託者設計による委託者ブランド名製造)、ODM(受託者設計による委託者ブランド名製造)といった原材料を移入して加工・輸出する流通加工業の育成といった取り組みを進める。

・航空機整備施設については、継続的かつ安定的な事業展開に資するよう、実施設計事業者及び入居内定者等との調整を踏まえて、利用満足度の高い施設の整備に取り組む。

・アジアにおける航空機整備需要をも見据えた施設を計画することから、航空機整備産業クラスターの形成を目標に、那覇空港のさらなる機能向上に資する取組みを推進する。

○港湾機能の強化

・総合物流センター事業においては、県内外の企業に対してヒアリングを行うとともに、企業立地推進課等と情報交換するなど、企業の誘致に繋げていく。

・国際コンテナターミナル事業においては、県と那覇港管理組合は、利用者の満足度が上がるようガントリークレーン4号機の早期整備を図っていく。

・物流機能強化関連事業において、県と那覇港管理組合は、那覇港全体の港湾機能の再編・適性配置による強化を図るため、那覇港港湾計画の改定を早急に図っていく。

・物流機能等強化事業では、上屋の新築工事の発注に先立ち、国の直轄工事との調整会議を開催し、供用中の施設利用者への影響に配慮した工程を検討し、施設の早期整備に取り組む。

○企業集積施設の整備

・自由貿易地域那覇地区拡張については、施工業者、工事監理者、工事監督員及び隣接する那覇地区施設管理者の連絡体制を構築して建設工事を安全かつ円滑に進めるため、工程会議を週1回開催し、工事進捗に関する問題等があれば、速やかに対処する。また、使用料の設定に向けた規則改正の調整を県内部で密に行うとともに、施設完成後円滑に企業が入居できるよう、工事期間中において公募、選考委員会を開催し、入居企業を決定する。

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進	実施計画掲載頁	201頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○企業誘致・海外展開支援				
1	企業訪問等特別誘致活動事業	57,111	順調	○企業誘致セミナーや現地視察ツアーを開催し、沖縄電力等のインフラ機関及び琉球大学、工業高校等の教育機関からの情報提供を行う等の連携の推進を図ったうえで、本県への企業立地を促進し、雇用機会を創出するために、国内外において企業誘致活動を行った。(1)
2	国内外企業誘致促進事業	86,843	順調	○立地企業と海外企業とのビジネスマッチングを図るため、台湾での企業誘致セミナー・商談会を実施したうえで、沖縄県の投資環境の認知度の向上を図るとともに、積極的に沖縄への誘致促進を図るため、改正沖縄振興法に基づく新制度のPRを行う等の広報事業(企業訪問活動等)を行った。(2)
3	特別自由貿易地域対策事業費	207,368	順調	○定期的な意見交換会の回数を増やす等、立地企業のニーズを把握する機会の充実に努めるとともに、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の施設等(一般賃貸工場27棟、高度技術製造業賃貸工場2棟、企業立地サポートセンター等)の適正な管理や、立地企業に対する創・操業支援等(年間訪問者数累計3,063人※月平均255名)を行った。(3)
4	企業立地促進助成事業	62,938	順調	○企業の国際物流拠点等の設置に係る初期投資費用等への助成を行った。(計画値2件に対し、実績値1件:企業の事業計画修正による申請見送り)(5)
5	臨空・臨港型産業集積事業	34,040	大幅遅れ	

○輸送コストの低減					
6	航空貨物便の公租公課低減	—	順調		○平成26年度税制改正要望において、国に対して低減措置継続の要望を行い、平成28年度までの延長が認められた。(6)
7	万国津梁輸送ネットワーク強化事業	24,679	順調		○物流コストを低減させることをねらい、国際物流拠点産業集積地域への企業集積を加速させるため、平成25年度から出荷拡大計画を策定する企業に対して補助上限額を200万円から400万円に拡大したうえで、国際物流拠点産業集積地域に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行った。(計画24件に対して実績29件)(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	56社 (25年度)	150社	9社	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域においては、企業が56社立地(平成26年3月時点)し、雇用者数も1133名となるなど、成果指標の達成に向けて臨空・臨港型産業の着実な集積が図られている。引き続き、本県の投資環境を効果的にPRするなどして企業誘致を推進し、H28目標値達成を図る。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1133人 (25年度)	3,000人	470人	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域においては、企業が56社立地(平成26年3月時点)し、雇用者数も1133名となるなど、成果指標の達成に向けて臨空・臨港型産業の着実な集積が図られている。引き続き、本県の投資環境を効果的にPRするなどして企業誘致を推進し、H28目標値達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○企業誘致・海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等特別誘致活動事業においては、人材の確保や輸送インフラ等、沖縄県への立地に対する課題は各企業によって異なるため、それらの課題を的確に把握し、PR方法に反映する必要がある。 ・特別自由貿易地域対策事業費においては、折衝中企業の特区視察対応や、立地企業の施設使用許可・補助メニュー等の手続、賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。 ・企業立地促進助成事業に対する企業の関心は高く、国際物流拠点産業集積地域への企業立地促進に向けた有用なツールとなっているが、事業の終期が平成26年度末に設定されていることから、事業継続に向けた調整が必要である。 ・臨空・臨港型産業集積事業においては、従来、重点的に企業誘致を進めてきた製造業、情報関連産業等だけではなく、臨空・臨港型産業として今後大きく成長が見込める物流業、Eコマース業、医薬品業、航空機修理業等の新しい業種をターゲットとした企業誘致施策を検討する必要がある。 <p>○輸送コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空貨物便の公租公課低減については、本措置によるコスト低減効果に関係者に周知し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。また、着陸料及び航空援助施設使用料の低減措置については、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。 ・万国津梁輸送ネットワーク強化事業の補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があるため、企業ニーズ等を踏まえ、出荷拡大計画の提出がある企業へは補助上限額を引き上げた(200万円→400万円)ところであるが、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○企業誘致・海外展開支援

・沖縄県の企業誘致における課題として、金属加工や表面処理等を行う、製造業の関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、分譲用地価格が高いこと等が挙げられる。

・国内外企業誘致促進事業においては、引き続き見られる東日本大震災におけるリスク分散や、海外におけるカンントリーリスクによる生産拠点の分散化の動きを、本県の企業立地へつなげていく必要がある。

・また、国際物流拠点産業集積地域への更なる立地促進のため、本県を取り巻く経済動向等を整理し、沖縄県への立地により企業が有する課題を解決できる等、立地が有望である製造業の特徴を、企業ヒアリング等の実施により把握することで、地域・業種等ターゲットを絞った効果的なプロモーション手法を確立し、よりきめ細やかな企業誘致活動に取り組む。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○企業誘致・海外展開支援

・企業訪問等特別誘致活動事業においては、引き続き税制上の優遇措置や初期投資負担の低減、人材の育成・確保に対する助成など沖縄県の投資環境をPRするとともに、セミナーや意見交換において企業が必要とする情報を効果的に提供する方法を検討する。

・国内外企業誘致促進事業においては、企業へのヒアリングやアンケート調査の実施により、本県への立地有望企業を抽出の上、調査・分析を行いその特徴を把握する。そのうえで、企業ニーズを整理するとともに、地域や業種を絞った企業向け小規模説明会を実施し、効果的なプロモーションを実施する。

・特別自由貿易地域対策事業費においては、引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。なお、交通安全対策及び防犯対策等の要望については、うるま地区周辺7自治会、うるま市、沖縄市、うるま警察署などの関係者と意見交換を実施し、今後の対策等について関係部局と検討を進める。

・企業の関心が高く、企業誘致の有用なツールとなっている企業立地促進助成事業の用地取得経費の最大1/2の補助について、同スキームの継続について、予算の確保等関係部局との調整を行う。

・臨空・臨港型産業集積事業では、実際に進出が見込まれる企業の事業形態を想定した補助対象品目や補助上限額などについて再検討し、補助要綱を改善していく。

○輸送コストの低減

・航空貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致等の取り組みにおいて、公租公課の軽減等をインセンティブとした新規航空会社の参入可能性を含め検討し、必要に応じて要請・誘致活動等に積極的に取り組む。

・また、さらなる成果の拡充を図るため、今後、計画期間にあたる平成33年度までの低減措置継続の要望を行う。

・万国津梁輸送ネットワーク強化事業では、企業集積を更に進展させ、企業誘致競争力を強化するために、他部局における類似事業のスキーム等を参考にするなど、出荷を増やす企業に対する補助上限額及び対象経費の見直しや手続きの簡素化を図り、更なるインセンティブ性の向上について検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-イ 県内事業者等による海外展開の促進		
施策	①海外展開に向けた総合的な支援	実施計画掲載頁	202頁
対応する主な課題	<p>○少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。</p> <p>○県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。</p> <p>○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。</p>		
関係部等	農林水産部、商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県産品海外展開に向けた戦略的取組			
1 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業	201,142	順調	○積極的に海外展開を図る企業に対しヒアリングや事業説明を実施したうえで、食品分野においては、海外見本市への出展、海外バイヤー等との商談会等をはじめ、沖縄フェア等のプロモーションを展開する等の海外営業活動支援を実施した。
2 対外交流・貿易振興事業	18,251	やや遅れ	また、工場製品においては、支援企業8社に対し、海外見本市への出展支援や海外営業活動支援等を実施した。(1)
3 沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業	37,845	順調	○非関税障壁を低くすることを目的に、2013年日本国際貿易促進協会訪中代表団に参加し、中国国家首脳や政府機関へ規制緩和や検疫手続きの迅速化等を要請するとともに、上海の百貨店において、戦略品目を設定した継続プロモーションを2ヶ月にわたり実施した。当初、海外フェア5回の実施を計画していたが、事業費の一部を中国への要請等に変更したため、上海における2ヶ月間1回のフェア実施のみとなり、やや遅れとなった。(2)
4 沖縄黒糖戦略的供給サポート事業	6,433	順調	○県産農林水産物について、テストマーケティングや商談会等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。事業実施にあたっては、海外展開に興味を持つ多くの県内生産団体等への呼びかけにより参加企業の増加に努めるとともに、参加企業には輸出に関する事前研修会を開催した。(3)
5 県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	135,907	順調	○外国人観光客へのPR手段がなかったことから、「沖縄ミーバイ」のパンフレットをリニューアルして、北京語、韓国語、英語で表記した新たなパンフレットを作製した。
6 養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業	30,024	順調	また、養殖ハタ類の流通実態関連調査では、県内のホテル等における県産ハタ類の取扱いについての実状とPRの可能性についてヒアリングを実施した。加えて低コスト型陸上養殖について、実用化試験を開始した。(6)

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援					
7	対外交流・貿易振興事業	18,251	順調	○ジェットロ沖縄と定期的な連絡調整を行い連携・役割分担を図り、県産品の海外販路の拡大等の取組を行った。また、ジェットロ沖縄貿易情報センターが実施する貿易相談件数が865件、セミナー受講者が726人となっている。(7)	
○経済交流の推進					
8	海外展開支援事業	107,130	順調	○海外事務所及び海外委託駐在員を設置している地域を中心に、経済・貿易情報の収集・提供、県内企業等の現地活動支援、イベント支援、企業誘致活動等の取組を行った。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	67,668百万円 (24年度)	73,000百万円	1,091百万円	—
状況説明	製造品移輸出額は67,668百万円(24年度)となり、増加傾向にある。海外見本市や商談会、沖縄フェアの開催等により、特に香港を中心としたアジアにおける知名度が向上しつつあることから、新たな取引、販売につながり、泡盛、ビール等の輸出額が増加傾向にある。H28目標値達成見込みについては概ね達成できる見通し。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
泡盛等(焼酎を含む)輸出額	2,630千円 (23年)	7,072千円 (24年)	8,917千円 (25年)	↗	—
ビール輸出額	113,855千円 (23年)	150,995千円 (24年)	201,333千円 (25年)	↗	—
商談会参加者数	— (23年)	10社 (24年)	16社 (25年)	↗	—
沖縄県甘しや糖の産糖量	96,608トン (22年産)	83,269トン (24年産)	81,679トン (25年産)	→	135,463トン (24年産)
県産豚肉の輸出量	20.3t (23年)	26.6t (24年)	48.4t (25年)	↗	—
鮮魚及び冷凍魚の輸出数量 ※沖縄の現状: 沖縄地区税関資料より	3,502トン (22年)	3,321トン (23年)	2,931トン (24年)	↘	405,000トン (23年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○県産品海外展開に向けた戦略的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業について、これまでは、委託事業者から支援企業に対して助成を行っていたが、県が交付決定や額の確定等の事務を担い、より主体的に事務に関与する必要がある。 ・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業において、外国人観光客に対し、主なPR場所となると考えられるホテルで継続的に食材として使ってもらうためには、メニュー設定の都合上、最低半年程度は安定供給が必要となる。 <p>○経済交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者等がターゲットとする市場ニーズに合わせた補完・支援体制が必要となる。そのためには、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するための精度の高い海外経済情報や具体的なビジネスニーズ等を広く収集するためのネットワークの形成が重要となる。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○県産品海外展開に向けた戦略的取組

・対外交流・貿易振興事業においては、近年、県内食品製造業を中心として、海外展開への機運が高まっており、物産展や見本市出展に限らず、ニーズに即した海外でのプロモーション展開が求められている。
・県産農林水産物の海外販路開拓については、品目毎に出荷のピークが異なるため、時期によってPRできる品目が限定される。また、海外においては県産食材やその食し方についての認識が全体的にまだ低い。

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援

・ジェットロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施し、貿易の拡大や経済協力の促進に寄与することを目的とする独立行政法人であり、ジェットロ沖縄貿易情報センターは36ある国内事務所の一つで、国と都道府県との共同運営方式となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県産品海外展開に向けた戦略的取組

・沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業については、これまで委託事業者が行っていた助成事務を、県がより主体的に事業に関与する観点から、県が支援企業に直接補助する事務スキームに改める。
・対外交流・貿易振興事業においては、物産展開催や見本市出展などの一過性の取り組みに終始することなく、国・地域の法規制やニーズに合わせた戦略品目を設定し、一定の店舗や地域における一定期間継続したプロモーションを実施するなど、より現地で認知度向上に繋がる取り組みを実施する。
・県産農林水産物の海外販路開拓については、品目毎のピークを踏まえ、年間を通した効果的なPRを実施するとともに、対象地域毎に好まれる食材を把握して食し方を提案し、認知度向上に努める必要がある。
・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業については、ホテルや飲食店に対し、安定的に供給できるよう、『沖縄県ミールパイ生産者販売促進協議会』と協力し、県内養殖ハタ類の出荷見通しを明らかにする必要がある。

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援

・ジェットロ本体との包括的連携協定を締結することにより、ジェットロ本体の事業計画立案、予算作成が県の施策方針をより反映したものになるなど、沖縄貿易情報センターにおいても本部と一体となった取り組みが促進されるとともに、県も一体となりジェットロの海外ネットワークを生かした海外展開支援を推進する。

○経済交流の推進

・日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターや民間経済交流団体等との連携を促進・強化しながら、市場ニーズや取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を海外展開に取り組む県内事業者等へ提供し、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等の支援を充実させるとともに、これらの取り組みを促進するため、上海事務所等の現地スタッフを増員し体制強化を図る。